

## 夢の森保育園の閉園に伴う一時的保育の実施園について

### 一時的保育の実施状況

#### ○実施内容

保護者の労働や病気入院などで児童の保育が家庭で一時的に困難になったときに、一定の範囲内で保護者に代わって児童の保育を行う。

区 分	実 施 内 容
保育対象年齢	満 1 2 か月以上（一時的保育の申込日現在）
実施園（定員）	西枇杷島保育園（5名）      本町保育園（2名） 桃栄保育園（2名）      夢の森保育園（3名）
保育期間	週 3 日、1 か月 1 4 日以内
基本保育時間	平 日：午前 8 時～午後 4 時 土曜日：午前 8 時～正午
基本外保育時間	平 日：午前 7 時 3 0 分～午前 8 時、午後 4 時～午後 7 時 土曜日：午前 7 時 3 0 分～午前 8 時、正午～午後 7 時
利用料（日額）	3 歳未満児：基本利用料 2, 0 0 0 円、加算利用料 2 0 0 円 3 歳以上児：基本利用料 1, 0 0 0 円、加算利用料 2 0 0 円

#### ○利用実績

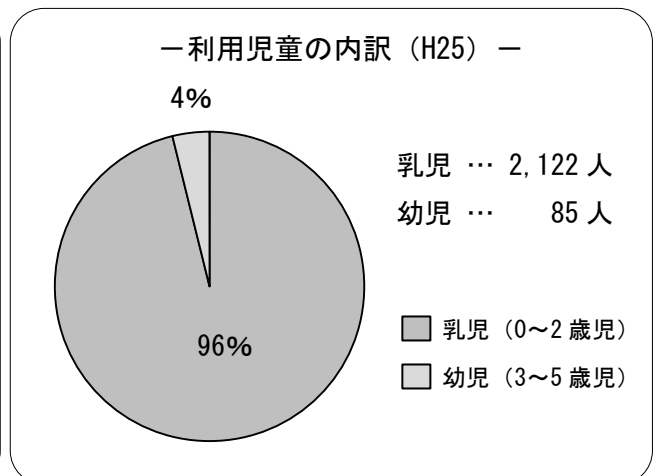
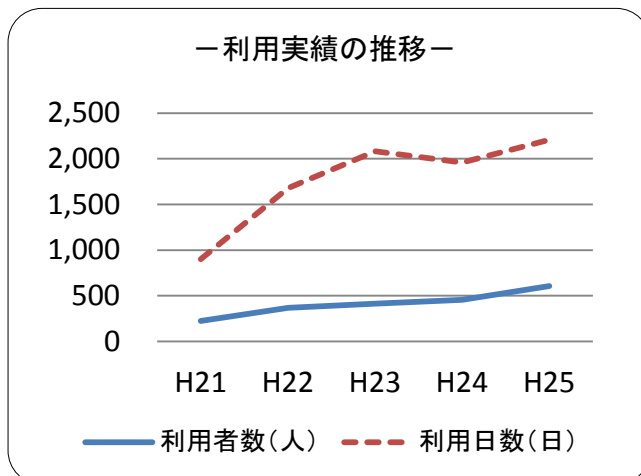
利用者数、利用日数共に 5 年間でおよそ 2. 5 倍の伸び率となっており、市民の一時的保育に対するニーズが年々増加してきていることが伺える。

また、利用児童の内訳から、一時的保育の利用のうち、ほとんどが乳児（0 歳児～2 歳児）の利用であることが分かる。

#### 【過去 5 年間の利用実績】

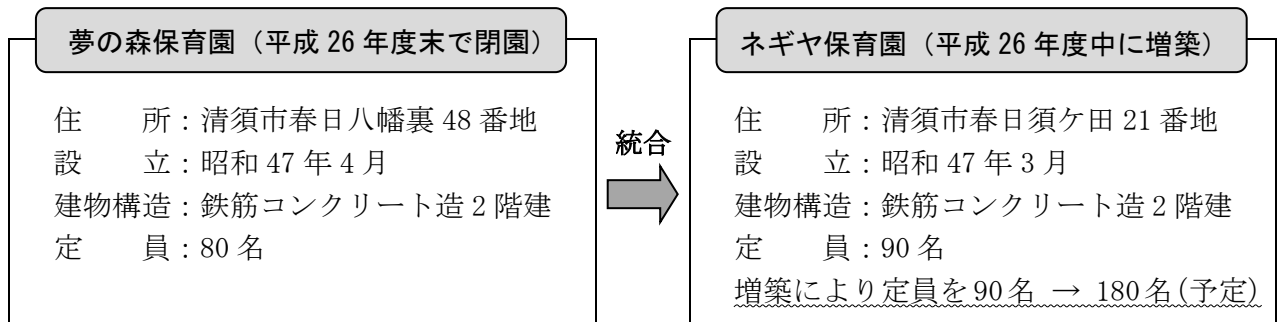
※利用者数、利用日数共に延べ数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数	225	366	412	456	607
利用日数	899	1, 680	2, 083	1, 959	2, 207



**検討事項****○夢の森保育園の閉園に係る一時的保育機能の補完について**

平成 26 年度末をもって夢の森保育園を閉園し、ネギヤ保育園へ統合することが決定しているため、夢の森保育園で実施している一時的保育の受け入れが無くなってしまいます。一時的保育のニーズの高まりを受け、無くなってしまふ夢の森保育園の一時的保育機能を補完すべく、平成 27 年度から他の保育園での一時的保育の実施を検討する必要があります。

**<参考>各地区における一時的保育利用者数**

地 区	実施園名（定員）	H21	H22	H23	H24	H25
西枇杷島地区	西枇杷島保育園（5 名）	49	106	132	138	237
清 洲 地 区	本町保育園（2 名）	61	96	122	138	149
新 川 地 区	桃栄保育園（2 名）	48	75	82	90	107
春 日 地 区	夢の森保育園（3 名）	67	89	76	90	114
合 計		225	366	412	456	607

この分の受入を他の園で確保する必要があります。

**○一時的保育の実施園の検討について****【検討にあたって考慮すべき事項】**

- ①現在、各地区（西枇杷島地区、清洲地区、新川地区、春日地区）において 1 園ずつ一時的保育実施園を設置している。
- ②一時的保育に対するニーズの高まりを考慮し、一時的保育の定員については現状を維持。可能であれば定員増を検討する。
- ③一時的保育の利用児童のほとんどが乳児であることを考慮し、乳児の受入人員が多い園での実施が望ましい。

**【事務局の見解】**

ネギヤ保育園は平成 26 年度中に増築工事が完了し、施設規模が拡大し、受入の定員も増加するため、園の統合と併せてネギヤ保育園へ一時的保育の機能を移すことで、定員増の検討も含め質の高い保育サービスの提供が可能である。



平成 27 年度からはネギヤ保育園で一時的保育を実施してはどうか。